

家庭での育児を応援します



家庭保育保護者支援事業

家庭保育保護者支援事業とは

保育園に在籍していないお子さんを家庭で子育てしている保護者が、一時預かりサービスを利用した場合の利用料の一部を補助します。

対象となる一時預かりサービス

(詳しくは裏面の一時預かりサービス一覧をご覧ください。)

- 一時的保育
- ファミリー・サポート・センター
- 民間託児
- 子育て短期支援事業



対象者・補助額など

対象 保育園に在籍していない3歳未満のお子さん

上限額 年間の利用回数により変わります

※利用料が補助上限に満たない場合は、利用料を補助します。

年間利用回数による補助上限額

(一人あたり)

- 1回：2,000円/年
- 2回：4,000円/年
- 3回：6,000円/年
- 4回：8,000円/年
- 5回：10,000円/年
- 6回以上の利用：12,000円/年



補助金受け取りまでの流れ

対象施設の利用

申請書の取得

申請書の提出

補助金の振込

利用した施設およびファミリーサポート協力会員へ支払った際の領収書及び明細書を保管してください。

方法

- ① 市役所こども政策課窓口で受け取り
- ② 市公式HPからダウンロード
(QRコードからHPへアクセスできます)



年間利用回数が6回以上で利用額が12,000円を超えた場合 ⇒ その時点で申請

それ以外 ⇒ 1年分(4月から3月まで)をまとめて

市が申請内容を審査の上、ご指定の口座に補助金を振り込みます。

※申請期限：一時預かり等を利用した翌年度の4月15日まで

一時預かりサービス一覧

※「こども誰でも通園制度」の利用料は対象外です。

一時的保育 | 予約 公立：上の原保育園 私立：各園

実施園名	電話番号	予約	年齢	料金（4/1現在の年齢で区分）
(公) 竜南保育園	72-5324	3日前までに	満1歳以上	0歳児………600円/時間 1歳児………500円/時間 2歳児………400円/時間 3歳児以上…300円/時間
(公) 上の原保育園	72-0577			
(公) 高遠保育園	94-2209			
(私) 伊那保育園	72-3486			
(私) 認定こども園天使幼稚園	72-4860	1週間前までに	要相談	※上記料金で1歳未満もお預かります。 0～2歳児…900円/時間 3歳児以上…600円/時間 料金は園にお問い合わせください。
(私) 認定こども園伊那緑ヶ丘幼稚園	76-0033			
(私) 認定こども園緑ヶ丘敬愛幼稚園	76-0035			
(私) 認定こども園敬愛+CARE	98-8088			
(私) つくしんぼ保育園	78-4157			
(私) 認定こども園山の遊び舎はらぺこ	76-3341			

※詳細については公立園は上の原保育園へ、私立園は各園へお問い合わせください。

ファミリー・サポート・センター事業 | 問い合わせ こども政策課 TEL：0265-78-4111（内線2322）

子育ての援助が必要な方「依頼会員」と、援助して下さる方「協力会員」を結ぶ会員組織です。会員になるためには、会員登録（登録無料）が必要です。両方に登録することもできます。

- 依頼会員 伊那市内在住で生後3か月～満12歳までのお子さんを育てている方。
- 援助活動の内容 保育園、幼稚園等への子どもの送迎、仕事、通院、外出、冠婚葬祭、社会的活動等の際の子どもの預かり。（原則として病児の預かり及び宿泊は行いません。）
- 登録の申込 こども政策課こども育成係にお問い合わせください。

民間託児 | 問い合わせ 詳細は各施設へ（予約、利用方法、料金等）

名称	対象児	時間	予約	電話番号
アーク保育園	0歳児～未就学児	（月～日）午前8時～午後6時	3日前まで	96-0245
宅老所 ひなたぼこ	0歳児～	午前9時～午後6時 年末年始休み	3日前まで	77-2101
宅幼老所 やよい	乳幼児・障害児	午前8時30分～午後5時 日曜日休み／年末年始休み	事前に	77-0810

子育て短期支援事業 | 問い合わせ 子育てサポート課こども相談係 TEL:0265-72-0999

家庭で子どもの養育が一時的に困難になったとき、児童養護施設等で一定期間お預かりします。

- 対象児童 市内在住の18歳未満の子ども
- 利用期間 原則として7日以内
- 委託施設 児童養護施設たかずやの里・ファミリーホーム等
- 利用方法 子育てサポート課こども相談係に所定の申込書を提出
- 負担金 世帯の所得による（例：2歳未満5,350円 2歳以上2,750円/一泊一人あたり）